

第26回 定時株主総会 招集ご通知

BS11

日本BS放送株式会社

証券コード 9414

議決権
行使期限

2024年11月12日（火曜日）
午後6時まで

【株主の皆様へのお知らせ】

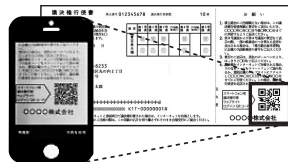
当日ご出席されない株主様は、書面（郵送）又はインターネット、スマート行使による議決権行使をご活用ください。

また、本株主総会の招集に際して、株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとっており、インターネット上のウェブサイトにて情報を掲載しております。詳しくは1ページをご参照ください。

【スマートフォンでの議決権行使は「スマート行使」をご利用ください。】

「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」を読み取りいただくことにより、

「議決権行使コード」及び「パスワード」を入力せずにアクセスできます。



- 日時 2024年11月13日（水曜日）午前10時（午前9時開場）
- 場所 東京都千代田区大手町一丁目3番7号 日経ビル3階 日経ホール

目次

- 第26回定時株主総会招集ご通知…………… 1
- 株主総会参考書類
 - 第26期業績サマリー …… 6
(2023年9月1日から2024年8月31日まで)
 - 第1号議案 剰余金の処分の件 …… 7
 - 第2号議案 取締役10名選任の件 …… 8
- 事業報告……………21
- 連結計算書類……………43
- 計算書類……………46
- 監査報告書 ……49

お土産（ノベルティ含む）の配布は
ございません。

BS11

証券コード 9414

2024年10月28日

(電子提供措置の開始日2024年10月22日)

株 主 各 位

東京都千代田区神田駿河台二丁目5番地

日本BS放送株式会社

代表取締役社長 近藤 和行

第26回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第26回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイト
に「第26回定時株主総会招集ご通知」として電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト <https://corp.bs11.jp/ir/>

電子提供措置事項は、上記ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも
掲載しておりますので、以下の東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）にアクセスし
て、銘柄名（会社名）又は証券コードを入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類／PR情報」を
選択のうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

なお、当日ご出席されない株主様におかれましては、後記の「株主総会参考書類」をご検討の
うえ、「議決権行使についてのご案内」（3ページに記載）に従って、書面（郵送）又はインター
ネットにより2024年11月12日（火曜日）午後6時までに議決権を行使くださいますようお願い
申し上げます。

〔インターネットによる議決権行使の場合〕

当社指定の議決権行使ウェブサイトアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に表示さ
れた「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用のうえ、画面の案内にしたがって、議案
に対する賛否をご入力ください。

インターネットによる議決権行使に際しましては、3ページの「議決権行使についてのご案内」
をご確認くださいませようお願い申し上げます。

〔郵送による議決権行使の場合〕

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、上記の行使期限までに到着するよ
うご返送ください。

敬具

記

1. 日 時 2024年11月13日（水曜日）午前10時（午前9時開場）
2. 場 所 東京都千代田区大手町一丁目3番7号 日経ビル3階 日経ホール
（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）

3. 会議の目的事項

- 〈報告事項〉 1. 第26期（2023年9月1日から2024年8月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第26期（2023年9月1日から2024年8月31日まで）計算書類の内容報告の件
- 〈決議事項〉 第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役10名選任の件

その他招集ご通知に関する事項

・電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令及び当社定款第15条第2項の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。したがって、当該書面に記載している事業報告、連結計算書類及び計算書類は、監査報告を作成するに際し、監査役及び会計監査人が監査した書類の一部であります。

- ① 事業報告の「会社の体制及び方針」「内部統制システムの運用状況の概要」
- ② 連結計算書類の「連結注記表」
- ③ 計算書類の「個別注記表」

・電子提供措置事項に修正すべき事項が生じた場合は、前記インターネット上の当社ウェブサイト及び東証ウェブサイトにその旨、修正前の事項及び修正後の事項を掲載させていただきます。

・本株主総会の運営に変更が生じた場合は、前記インターネット上の当社ウェブサイトへの掲載により、お知らせいたします。

・本株主総会の議決権の行使結果は、臨時報告書により、インターネット上で、EDINET*に掲載されるとともに、当社ウェブサイトにおいても開示されます。これらをもって決議ご通知に代えさせていただきますので、ご了承ください。

*注 EDINETウェブサイト(<https://disclosure2.edinet-fsa.go.jp/>)

以 上

※当日ご出席される場合は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

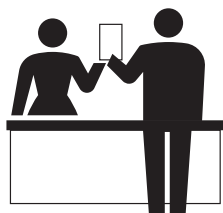
議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は株主の皆様の大切な権利でございます。

議決権の行使には以下の3つの方法がございます。

後記の「株主総会参考書類」をご検討のうえ、株主総会にご出席いただくか、書面（郵送）又はインターネット、スマート行使により議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

株主総会ご出席



同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日時

2024年**11月13日**（水曜日）
午前**10時**（午前9時開場）

書面（郵送）



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

行使期限

2024年**11月12日**（火曜日）
午後**6時**到着分まで

インターネット



次ページのご案内に従って、議案の賛否をご入力ください。スマートフォンからはQRコードでも行使可能です。

行使期限

2024年**11月12日**（火曜日）
午後**6時**入力完了分まで

インターネットによる議決権行使のご案内

1. 「スマート行使」による方法

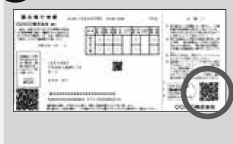
- (1) 同封の議決権行使書用紙右片に記載のQRコード^{*1}をスマートフォン等^{*2}でお読み取りいただき、当社指定の「スマート行使」ウェブサイトへアクセスしたうえで画面の案内に従って賛否をご入力ください（議決権行使コード（ID）及びパスワードのご入力は不要です）。
- (2) 「スマート行使」による議決権行使は1回に限らせていただきます。
議決権行使後に賛否を修正される場合は、次ページに記載の方法により再度ご行使いただく必要があります。

ID・パスワード不要の「スマート行使[®]」で
議決権行使をかんたんに!!

注意
「スマート行使」の
議決権行使は
1回のみ



1



同封の議決権行使書の右下にログインQRコードが記載されています。

2



スマホのQRコード読み取りアプリを起動します。

※読み取りアプリは事前にインストールをお願いいたします。

3



ログインQRコードにスマホをかざして読み取ります。

※アプリの指示に従ってください。

4



「スマート行使」の画面が表示されますので、こちらから議決権行使をお願いいたします。

QRコードは(株)デンソーウェブの登録商標です。

2. 議決権行使コード（ID）・パスワード入力による方法

- (1) 当社指定の「議決権行使ウェブサイト」（下記URL）にアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙右片の裏面に記載の議決権行使コード（ID）及びパスワードにてログインのうえ、画面の案内に従って賛否をご入力ください。なお、パスワードは初回ログインの際に変更していただく必要があります。

<https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>

- (2) 議決権行使コード（ID）及びパスワード（株主様に変更されたものを含みます）は株主総会の都度、新たに発行いたします。
- (3) パスワードは、ご行使される方が株主様ご本人であることを確認する手段ですので大切にお取り扱いください。パスワードを当社（株主名簿管理人）よりおたずねすることはありません。
- (4) パスワードは一定回数以上連続して誤ったご入力をされると使用できなくなります。その場合、画面の案内に従ってお手続きください。

3. ご注意

- (1) 議決権の行使期限は2024年11月12日（火曜日）午後6時となっております。行使期限内に当社（株主名簿管理人）に到着したものが有効となりますので、お早めにご行使いただきますようお願いいたします。
- (2) 議決権を議決権行使書面とインターネットの双方でご行使いただいた場合は、インターネットによるものを有効とします。インターネットにより複数回ご行使いただいた場合は、最後にご行使いただいたものを有効とします。
- (3) インターネット接続・利用に関する費用は株主様のご負担となります。
- (4) インターネットによる議決権行使の各方法は一般的なインターネット接続機器にて動作確認を行っておりますが、お使いの機器やその状況によってはご利用いただけない場合があります。

4. お問い合わせ先について

ご不明の点は、株主名簿管理人である**みずほ信託銀行 証券代行部**までお問い合わせください。

【「スマート行使」「議決権行使ウェブサイト」の操作方法等に関するお問い合わせ先】

フリーダイヤル **0120-768-524**（9：00～21：00 年末年始を除く）

【上記以外のご登録の住所・株式数のご照会などは、下記にお問い合わせください。】

フリーダイヤル **0120-288-324**（平日 9：00～17：00）

以上

※ 1. 「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

※ 2. QRコードを読み取れるアプリケーション（又は機能）が導入されている必要があります。

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第26期業績サマリー（2023年9月1日から2024年8月31日まで）

・連結損益計算書の概要（単位：百万円）

	2023年 8月期	2024年8月期					
		実績	前期比	増減額	計画	計画比	増減額
売上高	12,417 (100.0%)	12,241 (100.0%)	▲1.4%	▲176	12,600 (100.0%)	▲2.8%	▲359
営業利益	1,983 (16.0%)	2,083 (17.0%)	+5.0%	+100	1,910 (14.5%)	+9.1%	+173
経常利益	2,015 (16.2%)	2,097 (17.1%)	+4.1%	+82	1,910 (14.5%)	+9.8%	+187
親会社株主に帰属する 当期純利益	1,386 (11.2%)	1,455 (11.9%)	+5.0%	+69	1,318 (10.0%)	+10.4%	+137

・損益計算書の概要（単位：百万円）

	2023年 8月期	2024年8月期					
		実績	前期比	増減額	計画	計画比	増減額
売上高	11,625 (100.0%)	11,357 (100.0%)	▲2.3%	▲267	11,900 (100.0%)	▲4.6%	▲543
営業利益	1,970 (17.0%)	2,057 (18.1%)	+4.4%	+87	1,900 (16.0%)	+8.3%	+157
経常利益	1,974 (17.0%)	2,073 (18.3%)	+5.0%	+99	1,900 (16.0%)	+9.1%	+173
当期純利益	1,362 (11.7%)	1,432 (12.6%)	+5.2%	+70	1,311 (11.0%)	+9.3%	+121

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様への適正な利益配当を最も重要な経営課題の一つと考えております。財務体質の強化と内部留保の充実を考慮し、将来の事業拡大等を総合的に勘案したうえで、業績に応じ継続的に安定した利益配当を実施することを利益配当の基本方針としています。このような方針のもと、当期の期末配当につきましては、以下のとおり1株につき前期比4円の増配とし、30円といたしたいと存じます。

- (1) 配当財産の種類
金銭といたします。
- (2) 株主に対する配当財産の割当に関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき30円といたしたいと存じます。
なお、この場合の配当総額は、534,500,850円となります。
- (3) 剰余金の配当が効力を生ずる日
2024年11月14日といたしたいと存じます。

第2号議案 取締役10名選任の件

現取締役8名全員が本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、経営体制の一層の強化を図るため、取締役2名を増員し10名の選任をお願いするものであります。なお、候補者の指名にあたっては、取締役会の諮問により構成員の半数を社外役員が占め、独立社外取締役が委員長を務める指名委員会にて審議し、その答申に基づき決定しております。取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	性別	氏名	現在の地位及び担当	
1	男	さいとう ともひさ 齋藤 知久	代表取締役会長 経営全般担当	再任
2	男	こんどう かずゆき 近藤 和行	代表取締役社長 社長執行役員 経営全般、経営監査室担当	再任
3	男	たさき かつや 田崎 勝也	取締役副社長執行役員 コンテンツ戦略局、総務人事局担当	再任
4	男	まつとも だいすけ 松友 大輔	取締役執行役員 総合企画本部長 報道局、技術局担当	再任
5	女	あくい かおり 阿久井 香織	取締役執行役員 営業推進局長 営業推進局、 トータルマーケティング&PR局担当	再任
6	男	はがわ ひろし 羽川 寛	上席執行役員 配信コンテンツbiZ局長 営業局、 アニメbiZ局、配信コンテンツbiZ局担当	新任
7	女	やまぐち かおり 山口 香	取締役	再任 社外 独立
8	男	むらた ひろふみ 村田 博文	取締役	再任 社外 独立
9	男	ひぐち まさと 樋口 真人	取締役	再任 社外 独立
10	男	なかがわ けいじゅ 中川 景樹		新任

取締役候補者の専門性と経験

候補者 番号	候補者の氏名		経験・専門性の強み/特に貢献が期待される領域							
			企業経営 経営戦略	人事 労務 人材開発	法務 コンプラ イアンス	財務 会計	営業戦略 マーケテ ィング	IT・ デジタル	報道・ コンテン ツ	サステナ ビリティ
1	さいとう 齋藤	ともひさ 知久	○	○		○	○		○	○
2	こんどう 近藤	かずゆき 和行	○	○	○	○	○		○	
3	たさき 田崎	かつや 勝也	○	○	○		○		○	
4	まつとも 松友	だいすけ 大輔	○			○		○	○	
5	あくい 阿久井	かおり 香織	○			○	○			○
6	はがわ 羽川	ひろし 寛	○				○	○	○	
7	やまぐち 山口	かおり 香	○	○	○					○
8	むらた 村田	ひろふみ 博文	○		○				○	○
9	ひぐち 樋口	まさと 真人	○		○			○		○
10	なかがわ 中川	けいじゅ 景樹	○			○		○		○

再 任

候補者 番号 1	さい とう とも ひさ 齋藤 知久	生年月日 1949年1月18日生	取締役会への出席状況 18/18 所有する当社の株式の数 10,200株
略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況			
1978年11月	小西六写真工業株式会社（現 コニカミノルタ株式会社）入社		
1987年4月	Konica Singapore,Pte.Ltd. 代表取締役社長		
2000年6月	コニカマーケティング株式会社 代表取締役社長		
2003年6月	コニカミノルタホールディングス株式会社 執行役		
2005年4月	Konica Minolta Photo Imaging U.S.A. Inc. 代表取締役社長		
2006年5月	コニカミノルタホールディングス株式会社 執行役 兼 コニカミノルタビジネステクノロジー株式会社 取締役		
2009年6月	株式会社ビックカメラ 入社		
2009年6月	当社出向 執行役員営業担当		
2009年11月	当社取締役営業局長 兼 営業開発部長		
2014年9月	当社代表取締役副社長		
2015年3月	当社代表取締役会長		
2015年11月	当社代表取締役会長 兼 社長 経営戦略局担当		
2018年11月	当社代表取締役会長 兼 CEO 経営全般担当		
2021年11月	当社代表取締役会長 兼 CEO CEO執行役員 経営全般、経営戦略局担当		
2022年9月	当社代表取締役会長 経営全般担当（現任）		
2024年6月	株式会社エフエム東京 社外取締役（現任）		
(重要な兼職の状況)			
株式会社エフエム東京 社外取締役			
取締役候補者とした理由			
齋藤知久氏は、経営者としての豊富な経験を有しているとともに、当社の組織体制をリードしてきた実績を踏まえ、当社の発展に十分な役割を果たすことが期待できることから、取締役としての選任をお願いするものがあります。			

再 任

候補者 番号 2	こん どう かず ゆき 近藤 和行	生年月日 1962年2月10日生	取締役会への出席状況 18/18 所有する当社の株式の数 6,900株
略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況			
1984年4月	株式会社読売新聞社（現 株式会社読売新聞東京本社）入社		
2007年2月	同社東京本社 編集委員		
2016年4月	同社論説委員 兼 編集委員		
2019年4月	同社調査研究本部総務		
2020年6月	札幌テレビ放送株式会社 取締役 報道局・コンプライアンス推進室担当		
2021年10月	株式会社読売新聞東京本社 メディア局総務		
2021年10月	当社顧問		
2021年11月	当社代表取締役社長 兼 COO COO執行役員 経営全般、経営戦略局、報道局、配信コンテンツbiZ局、人事局、総務局、ファシリティ管理室担当 兼 コンプライアンス担当、働き方改革推進委員長		
2022年9月	当社代表取締役社長 社長執行役員 経営全般、経営戦略局、コンテンツ戦略局、人事局担当 兼 コンプライアンス担当		
2023年9月	当社代表取締役社長 社長執行役員 経営全般、営業統括、経営戦略局、人事局担当		
2024年9月	当社代表取締役社長 社長執行役員 経営全般 経営監査室担当（現任）		
取締役候補者とした理由			
近藤和行氏は、新聞社、放送局における幅広い業務の経験と、高い見識を有しており、当社の発展に十分な役割を果たすことが期待できることから、取締役としての選任をお願いするものであります。			

再 任

候補者 番号 3	た さ き か つ や 田崎 勝也	生年月日 1961年10月29日生	取締役会への出席状況 18/18 所有する当社の株式の数 5,600株
略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況			
1987年12月	社団法人民間活力開発機構（現 一般社団法人民間活力開発機構）入構		
2002年10月	株式会社電通 入社		
2007年10月	当社入社 営業2部担当部長		
2013年6月	当社執行役員営業局長		
2015年11月	当社取締役営業局長		
2017年11月	当社常務取締役ソリューション営業局長 兼 営業局担当		
2021年8月	当社取締役常務執行役員 営業戦略局、アニメbiZ局、制作局、配信コンテンツbiZ局、 トータルマーケティング&PR局担当		
2021年11月	当社取締役専務執行役員 営業統括 営業局、営業戦略局、営業業務推進局、アニメbiZ局、ト ータルマーケティング&PR局担当		
2022年9月	当社取締役専務執行役員 営業局、開発営業局、営業推進局、アニメbiZ局、配信コンテン ツbiZ局、トータルマーケティング&PR局担当		
2023年9月	当社取締役専務執行役員 新規事業創造、営業局、営業推進局、アニメbiZ局、配信コンテン ツbiZ局、トータルマーケティング&PR局担当		
2023年11月	当社取締役専務執行役員 新規事業創造、アニメbiZ局、配信コンテンツbiZ局、トータルマ ーケティング&PR局担当		
2024年9月	当社取締役副社長執行役員 コンテンツ戦略局、総務人事局担当（現任）		
取締役候補者とした理由			
田崎勝也氏は、広告業界における豊富な経験と、当社営業部門における十分な実績を有していることから、取 締役としての選任をお願いするものであります。			

再 任

候補者 番号 4	まつ とも だい すけ 松友 大輔	生年月日 1973年10月23日生	取締役会への出席状況 15/15 所有する当社の株式の数 1,500株
-----------------------	---------------------------------------	----------------------	--

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1996年4月	中京テレビ放送株式会社 入社
2009年9月	株式会社角川春樹事務所 入社
2010年12月	当社入社
2013年9月	当社営業局営業業務推進部長
2014年6月	当社メディア戦略局メディアマーケティング部長
2015年9月	当社マーケティング局メディア戦略部長 兼 秘書室長
2016年10月	当社経営戦略局広報・宣伝部長
2017年4月	当社マーケティング・コミュニケーション室長
2017年9月	当社編成局局長代理
2018年4月	当社次世代メディア局局長代理
2019年1月	当社スポーツ&エンターテインメント制作局長
2020年9月	当社執行役員 制作局長
2021年8月	当社執行役員 報道局長
2022年9月	当社執行役員 コンテンツ戦略局長
2023年11月	当社取締役執行役員 コンテンツ戦略局担当 兼 コンテンツ戦略局長
2024年9月	当社取締役執行役員 総合企画本部長 報道局、技術局担当（現任）

取締役候補者とした理由

松友大輔氏は、営業、マーケティング、編成、制作、報道など、放送局の主要部門の経験と十分な実績を有しており、これを当社の経営に活かせるものと期待し、取締役としての選任をお願いするものであります。

(注) 松友大輔氏は、2023年11月15日開催の第25回定時株主総会にて取締役に選任され、就任日以降に開催された取締役会15回全てに出席しております。

再 任

候補者 番号 5	あ く い か お り 阿久井 香織	生年月日 1976年2月22日生	取締役会への出席状況 15/15 所有する当社の株式の数 6,800株
略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況			
1996年 4 月	株式会社クロステレビ 入社		
2007年 5 月	当社入社		
2014年 6 月	当社営業局業務推進部長		
2016年11月	当社執行役員 営業局業務推進部長		
2018年10月	当社執行役員 営業業務推進局長		
2019年12月	当社執行役員 経営戦略局長		
2022年 9 月	当社執行役員 営業推進局長		
2023年11月	当社取締役執行役員 内部統制、営業局、営業推進局、総務局、財務本部、渉外担当 兼 営業推進局長		
2023年12月	当社取締役 執行役員 営業局、営業推進局、総務局、財務本部、渉外担当 兼 営業推進局長		
2024年 9 月	当社取締役執行役員 営業推進局長 営業推進局、トータルマーケティング&PR局担当（現任）		
取締役候補者とした理由			
阿久井香織氏は、当社営業推進部門における十分な実績と、経営戦略部門における豊富な経験を有していることから、これを当社の経営に活かせるものと期待し、取締役としての選任をお願いするものであります。			

- (注) 1. 阿久井香織氏の戸籍上の氏名は小野香織であります。
2. 阿久井香織氏は、2023年11月15日開催の第25回定時株主総会にて取締役に選任され、就任日以降に開催された取締役会15回全てに出席しております。

新任

候補者 番号 6	は がわ 羽川	ひろし 寛	生年月日 1971年10月5日生	所有する当社の株式の数 300株
略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況				
1997年 4 月	奈良テレビ放送株式会社 入社			
2007年 5 月	当社入社			
2013年 6 月	当社営業局営業部長			
2016年11月	当社執行役員 営業局長			
2020年 9 月	当社執行役員 営業戦略局長			
2021年 8 月	当社執行役員 配信コンテンツbiz局長			
2023年11月	当社上席執行役員 配信コンテンツbiz局長			
2024年 9 月	当社上席執行役員 配信コンテンツbiz局長 営業局、アニメbiz局、配信コンテンツbiz局 担当（現任）			
取締役候補者とした理由				
羽川寛氏は、ネット配信事業の立ち上げに加え、営業部門における十分な実績を有していることから、これを当社の経営に活かせるものと期待し、取締役としての選任をお願いするものであります。				

再任

社外

独立

候補者 番号 7	やま ぐち 山口	かおり 香	生年月日 1964年12月28日生	取締役会への出席状況 18/18 所有する当社の株式の数 0株
略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況				
2007年 4月	武蔵大学 人文学部教授			
2008年 4月	国立大学法人筑波大学大学院 人間総合科学研究科准教授			
2011年10月	国立大学法人筑波大学 体育系准教授			
2014年 6月	コナミホールディングス株式会社（現コナミグループ株式会社） 社外取締役			
2015年11月	当社取締役（現任）			
2018年 1月	国立大学法人筑波大学 体育系教授（現任）			
2021年 6月	コナミグループ株式会社 社外取締役 監査等委員（現任）			
(重要な兼職の状況)				
国立大学法人筑波大学 体育系教授				
コナミグループ株式会社 社外取締役 監査等委員				
公益財団法人日本サッカー協会 常務理事				
社外取締役候補者とした理由及び期待される役割等				
山口香氏は、女子柔道界の先駆者でありスポーツ文化の向上に多大な貢献をされ、現在は国立大学で教鞭を執る等、様々な分野で活躍されております。同氏の豊富な経験と幅広い見識は、当社の継続的な成長と中長期的な企業価値向上に寄与するものと判断しており、引き続き独立した客観的且つ多様な観点からの経営の監督・チェック機能の一層の強化、スポーツを含む番組全般に対する助言・提案をいただくことを期待し、社外取締役としての選任をお願いするものであります。				

再任

社外

独立

候補者 番号 8	むら た ひろ ふみ 村田 博文	生年月日 1947年2月10日生	取締役会への出席状況 18/18 所有する当社の株式の数 0株
略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況			
1970年4月	株式会社産業経済新聞社 入社		
1977年5月	株式会社財界研究所 入社		
1988年9月	同社「財界」編集長		
1991年9月	同社取締役編集長		
1992年9月	同社代表取締役社長 兼 主幹 (現任)		
2003年6月	学校法人拓殖大学 理事 (現任)		
2018年11月	当社取締役 (現任)		
(重要な兼職の状況)			
株式会社財界研究所 代表取締役社長兼主幹			
学校法人拓殖大学 理事			
公益財団法人本庄国際奨学財団 評議員			
社外取締役候補者とした理由及び期待される役割等			
村田博文氏は新聞社、総合ビジネス誌編集長、経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しております。今後もその経験と見識を活かし、取締役会の意思決定に際して適切な指導をいただくことを期待し、社外取締役としての選任をお願いするものであります。			

再任

社外

独立

候補者 番号 9	ひぐち まさと 樋口 真人	生年月日 1957年6月5日生	取締役会への出席状況 18/18 所有する当社の株式の数 0株
略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況			
1982年4月	警察庁 入庁		
2007年1月	同庁捜査第二課長		
2009年10月	同庁情報通信企画課長		
2011年9月	東京都青少年・治安対策本部長		
2013年6月	福岡県警察本部長		
2015年1月	大阪府警察本部長		
2016年10月	第一東京弁護士会登録 樋口コンプライアンス法律事務所 弁護士（現任）		
2019年6月	株式会社ヒガシトゥエンティワン 社外取締役（現任）		
2020年6月	宮地エンジニアリンググループ株式会社 社外監査役		
2021年6月	同社社外取締役 監査等委員（現任）		
2021年8月	太陽ケーブルテック株式会社 社外取締役（現任）		
2022年11月	当社取締役（現任）		
(重要な兼職の状況)			
樋口コンプライアンス法律事務所 弁護士			
第一東京弁護士会民事介入暴力対策委員会 委員			
一般財団法人学士会 代議員			
株式会社ヒガシトゥエンティワン 社外取締役			
宮地エンジニアリンググループ株式会社 社外取締役 監査等委員			
太陽ケーブルテック株式会社 社外取締役			
社外取締役候補者とした理由及び期待される役割等			
樋口真人氏は弁護士資格を有しており、警察庁の幹部や弁護士、社外取締役としての豊富な経験を活かし、取締役会の意思決定に際して適切な指導をいただくことを期待し、社外取締役としての選任をお願いするものがあります。			

新任

候補者 番号 10	なか がわ けい じゅ 中川 景樹	生年月日 1975年7月17日生	所有する当社の株式の数 0株
略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況			
1998年4月	株式会社富士銀行（現株式会社みずほ銀行） 入行		
2002年8月	株式会社ビックカメラ 入社		
2002年8月	株式会社ラネット 取締役		
2008年1月	同社取締役副社長		
2009年2月	同社代表取締役社長（現任）		
2018年9月	株式会社ビックカメラ 執行役員		
2018年11月	同社取締役執行役員		
2018年12月	同社取締役執行役員 デジタルコミュニケーション本部長		
2020年9月	同社取締役執行役員 DX・DC本部長		
2021年9月	同社取締役常務執行役員 経営企画本部副本部長 兼 事業開発部長		
2022年9月	同社取締役専務執行役員 経営企画本部長		
2023年9月	同社取締役常務執行役員 情報システム管掌 兼 ロジスティクス管掌		
2023年10月	株式会社TDモバイル 代表取締役会長		
2024年9月	株式会社ビックカメラ 取締役常務執行役員 社長室長（現任）		
2024年9月	株式会社TDモバイル 代表取締役社長（現任）		
（重要な兼職の状況） 株式会社ビックカメラ 取締役常務執行役員 社長室長 株式会社ラネット 代表取締役社長 株式会社TDモバイル 代表取締役社長			
取締役候補者とした理由			
中川景樹氏は、長年にわたりビックカメラグループにおいて情報通信事業に携わってきたほか、携帯電話販売代理店事業を展開する会社の代表取締役を務めるなど、経営者としての豊富な経験を有していることから、取締役としての選任をお願いするものであります。			

- (注) 1. 各取締役候補者と当社間に特別な利害関係はありません。
2. 齋藤知久氏は、当社の親会社である株式会社ビックカメラに2009年6月入社後、同月当社に出向しており、過去10年間に同社の業務執行者であったことはありません。また、同社を2012年8月に退職しております。
3. 中川景樹氏は当社の親会社である株式会社ビックカメラの取締役常務執行役員 社長室長を兼務しております。
4. 当社は、全取締役を被保険者として会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約は、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じることのある損害を、当該保険契約により填補するものであります。本議案が承認可決され各取締役候補者が選任された場合、当該保険契約を更新する予定であります。また、羽川寛氏、中川景樹氏が選任された場合、両氏は選任後に被保険者となります。
5. 山口香氏、村田博文氏、樋口真人氏は会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者であります。
6. 山口香氏、村田博文氏、樋口真人氏は株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の2に規定する独立役員の候補者であります。
7. 山口香氏は、国立大学法人筑波大学の体育系教授及びコナミグループ株式会社の社外取締役 監査等委員を兼務しております。なお、当社とこれらの兼職先との間には重要な取引その他の関係はありません。
8. 村田博文氏は、株式会社財界研究所の代表取締役社長兼主幹及び学校法人拓殖大学の理事を兼務しております。なお、当社とこれらの兼職先との間には重要な取引その他の関係はありません。
9. 樋口真人氏は、一般財団法人学士会の代議員、株式会社ヒガシトゥエンティワンの社外取締役、宮地エンジニアリンググループ株式会社の社外取締役 監査等委員及び太陽ケーブルテック株式会社の社外取締役を兼務しております。なお、当社とこれらの兼職先との間には重要な取引その他の関係はありません。
10. 山口香氏の当社社外取締役就任期間は本総会終結の時をもって9年となります。
11. 村田博文氏の当社社外取締役就任期間は本総会終結の時をもって6年となります。
12. 樋口真人氏の当社社外取締役就任期間は本総会終結の時をもって2年となります。
13. 当社は山口香氏、村田博文氏、樋口真人氏との間で会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項に定める賠償責任の限度額を法令が規定する額とする旨の責任限定契約を締結しております。なお、本議案が承認可決され各氏が選任された場合、上記責任限定契約を継続する予定であります。

以上

事業報告

(2023年9月1日から2024年8月31日まで)

I 企業集団の現況に関する事項

1. 事業の経過及び成果

全体的概況

当連結会計年度における我が国経済は、雇用・所得環境が改善する傾向にある中で、各種政策の効果もあって、景気は一部に足踏みが残るものの、緩やかな回復が続くことが期待されます。一方、世界的な金融引締めに伴う影響や中国経済の先行き懸念等、海外景気の下振れや物価上昇等が我が国の景気を下押しするリスクとなっており、引き続き金融資本市場の変動等の影響を注視する必要があります。

当社を取り巻くBSデジタル放送業界は、動画配信サービス市場の拡大によるビジネス機会の創出や拡大等、環境が大きく変化しており、テレビメディア広告費は、1兆7,347億円（前年比96.3%）、そのうち当社を含む衛星放送メディア関連の広告費は、1,252億円（前年比100.1%）となりました。（「2023年 日本の広告費」(株)電通調べ）

このような状況下、当社は「質の高い情報を提供することで 人々に感動を与え 幸せな社会づくりに貢献します」を経営理念として中長期的な成長を実現するため、重点施策「Value（バリュー）3」を掲げ、引き続き、「コンテンツ価値の最大化」「投資最適化へ向けた意識改革」「放送周辺事業の強化と発展」をテーマに、放送事業に加えて、その他の様々な施策に取り組みました。

[レギュラー番組]

2023年10月の番組改編では、『中山秀征の楽しく1万歩！小京都日和』をリニューアルし、『中山秀征の楽しく1万歩！街道びより』の放送をスタート、毎週月曜～金曜のよる9時からお届けしている『報道ライブ インサイドOUT』では、第2・第4金曜日に新キャスターとしてジャーナリストの太田昌克さんを迎え、世界的視点で様々なテーマをお届けすることにより番組の強化を図りました。また、(株)U-NEXTとの協業として、スポーツ情報番組『ワールドスポーツCLIP！ Supported by U-NEXT』の共同制作や、ドラマ枠「韓流セレクション Supported by U-NEXT」を新設し人気の韓国ドラマを放送する等、様々な施策を実施いたしました。『ディスカバリー傑作選』では人気コンテンツ『名車再生！』を放送、年末年始には「憧れのスーパーカースペシャル」として特別編成を実施いたしました。

2024年4月の番組改編では、新番組として、音楽番組『若手人気スター歌謡ショー』のほか、「団塊」世代の方をゲストに招くトーク番組『“団塊”物語』の放送を開始いたしました。

ドラマジャンルでは、無料BS初放送の中国時代劇『始皇帝 天下統一』や、アガサ・クリスティエ原作の世界的人気ドラマ『名探偵ポワロ』全13シーズンを通年で一挙放送する等、ドラマジャンルの拡充にも努めました。

[特別番組]

毎年恒例となっている『生中継！ 京都五山送り火2024』等、四季折々の京都の魅力をお届けする特別番組を(株)京都放送と共同制作したほか、オリジナルドラマ『ある日、下北沢で』を東京メトロポリタンテレビジョン(株)と共同で制作し放送、これらの番組は当社オリジナル動画配信サイトBS11+（プラス）で配信いたしました。また、メインMCに笑福亭鶴瓶さん、八木亜希子さんを迎えてお届けした歌謡&トーク番組『鶴瓶のええ歌やなあ』は多くの視聴者からご好評をいただき、2024年10月よりレギュラー番組化いたしました。このほかにも、『生中継 祇園祭山鉦巡行 前祭・後祭2024』、『生中継 2024 びわ湖大花火大会～いにしへより変はらぬ近江の四季～』、『生中継 ぎふ長良川花火大会 2024』等、日本全国のお祭りや花火大会の模様を生中継でお届けいたしました。

スポーツジャンルでは、2023年の『2023年度 全日本学生柔道体重別選手権』、『JDリーグ2023 ダイヤモンドシリーズ セミファイナル・ファイナル』、『第30回 BFA アジア選手権決勝 日本vsチャイニーズ・タイペイ』に続き、2024年には『2024年度 全日本学生柔道優勝大会』、『JDリーグ中継2024 第1節 デンソーvsビックカメラ高崎』を放送。このほかにも国内屈指の女子ゴルフトーナメント『アース・モンダミンカップ2024』や『ユーロジャパン・カップ2024 セレッソ大阪 vs ボルシア・ドルトムント』、『Jリーグインターナショナルシリーズ2024 powered by docomo 京都サンガF.C. / サンフレッチェ広島 VS VfBシュトゥットガルト』を放送いたしました。

更に、過去最多の全国各地17の放送局とコラボレーションした『桜前線2024全国キャスターリレー！～フォトジェニックな桜スポット～』を放送する等、幅広いジャンルの特別番組の制作・放送に努めました。

[アニメ関連事業]

「ANIME+」枠では、製作委員会参画作品を含むアニメ関連番組を毎クール約40タイトル放送しております。年末には、(株)ドワンゴ、(株)文化放送とともに主催した『アニメロサマーライブ2023-AXEL- powered by Anison Days』をテレビ独占放送し、6時間一挙放送の特別編成も行いました。

また、「AnimeJapan 2024」へのブース出展や、(株)とちぎテレビ主催の「とちてれ☆アニメフェスタ！」に協賛し、それぞれ声優を招いてトークイベントを実施したほか、アニメソング番組『Anison Days』ではリアルコンサートイベントとして「Anison Days Festival 2024」を開催いたしました。このほかにも人気の2.5次元俳優が繰り広げるトークバラエティー番組『植田鳥越 □は〇〇のもとTV Season2』では「くちまる 京都～東京 真夏のしゃべくりツアー」と題し、KBSホールと福生市民会館にてトークイベントを3公演実施する等、イベント事業をはじめとした幅広い展開を実施いたしました。

[配信コンテンツ]

動画配信サイトBS11+（プラス）では、アニメ『転生したらスライムだった件』第3期の放送に合わせ、アニメ本編の魅力をお伝えする情報番組『転スラ情報局 BS11支部』を制作しているほか、当社、(株)西日本新聞社及び(株)ADKマーケティング・ソリューションズの3社共同で(株)西日本新聞社が推進する「脳活新聞」プロジェクトを動画コンテンツ化し、『旅は脳活 ゆったり大人旅』を制作、配信を実施いたしました。

チャンネル登録者数が30万人を突破したBS11公式YouTubeでは、2023年日本民間放送連盟賞 番組部門テレビドラマで優秀賞を受賞したBS11開局15周年スペシャルドラマ『恋は50を過ぎてから』の無料配信を期間限定で実施したほか、グループ会社である(株)国土社の児童書を映像化した『歌で聴く絵本「ようかいむら」シリーズ』等も配信する等、幅広い視聴層の方に様々なコンテンツをお届けしております。

また、(株)エフエム東京が手掛けるデジタル音声配信サービス「AuDee（オーディー）」にて、『報道ライブ インサイドOUT』の配信を開始し、当社の番組が音声コンテンツとしてもお届けできるようになりました。今後もBS11+をはじめ、TVer、U-NEXT、FOD、FANYチャンネル、ビデオマーケット等、外部プラットフォームでの配信も充実させ、より多くの方々にBS11のコンテンツを視聴していただけるよう、配信事業の拡大に努めてまいります。

[その他事業・マルチ展開施策等]

自社制作番組や配信オリジナルコンテンツの派生イベントの実施、通信販売事業等、放送事業のほかにも様々な施策に取り組んでおります。『太田和彦のふらり旅 新・居酒屋百選』初となる有観客イベント「太田和彦×松尾貴史 居酒屋を語る！～居酒屋番組の先駆者と酒場好き俳優のトークライブ～」を開催したほか、人気ピアニストと注目のヴォーカル・ユニットによるコンサート「貴公子たちの音楽会」では「Vol.3 @博物館明治村 特別編」、「Vol.4～NEW SEASON～」を開催いたしました。これらのコンサート実施後には、テレビ放送やYouTube等で配信を行い、コンテンツをマルチ展開させました。(株)文化放送のインターネットラジオ「超！A&G+」とのコラボ企画『ワールドダイスターRADIO☆わらじ』では、「わらじ presents ワールドダイスター朗読劇☆ワ朗」を開催、会場チケットが完売になる盛況ぶりでした。

更に、新規事業として、(株)産直と協業で全国各地の食品・逸品を販売する通販サイト「BS11SHOP産直通販」を開設いたしました。

今後も放送に加え、配信や新規事業等を通して幅広いニーズに応えることができるよう、努めてまいります。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は 12,241,507千円（前期比 1.4%減少）となりました。営業利益は 2,083,601千円（前期比 5.0%増加）、経常利益は 2,097,557千円（前期比 4.1%増加）、親会社株主に帰属する当期純利益は 1,455,519千円（前期比 5.0%増加）となりました。

部門別概況

企業集団の部門別の売上については次のとおりであります。

区 分	金 額 (千円)	構 成 比 (%)
放送事業収入	10,532,254	86.0
その他収入	1,709,252	14.0
合計	12,241,507	100.0

2. 資金調達及び設備投資の状況

当連結会計年度中に実施いたしました設備投資の総額は、39,677千円であります。その主な内容は、経営情報システム用サーバー 2台 6,956千円等であります。

なお、設備投資は自己資金を充当し、当連結会計年度中に増資又は社債発行による資金調達は行っておりません。

3. 重要な組織再編等の状況

該当事項はありません。

4. 財産及び損益の状況の推移

区 分	期 別	第23期	第24期	第25期	第26期
		(2021年8月期)	(2022年8月期)	(2023年8月期)	(当連結会計年度) (2024年8月期)
売 上 高 (千円)		12,004,411	12,250,430	12,417,299	12,241,507
営 業 利 益 (千円)		2,669,665	2,394,465	1,983,485	2,083,601
経 常 利 益 (千円)		2,741,994	2,395,357	2,015,123	2,097,557
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)		1,866,311	1,599,508	1,386,329	1,455,519
1 株 当 たり 当 期 純 利 益 (円)		104.83	89.84	77.85	81.70
総 資 産 (千円)		22,972,905	24,241,184	24,756,539	25,894,429
純 資 産 (千円)		20,316,171	21,569,255	22,606,354	23,598,906
1 株 当 たり 純 資 産 (円)		1,140.28	1,210.12	1,267.93	1,323.54

(注) 1. 当社は、第24期の期首より「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)を適用しており、第24期以降の各数値については、当該基準を適用しております。

2. 1株当たり当期純利益は、期中平均株式数に基づき算出しております。

5. 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

当社の親会社は、株式会社ビックカメラで、同社は当社の株式を10,930,136株（持株比率 61.35%）保有しております。

当社は株式会社ビックカメラとの間で、主に番組のスポンサー契約を締結し、収入を得ております。

② 親会社との間の取引に関する事項

イ. 当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項

当社は親会社より番組スポンサー契約に基づく放送収入等を得ており、当該取引をするに当たっては、少数株主の保護のため、当該取引の必要性及び取引条件が第三者との通常の取引と著しく相違しないこと等に留意し、合理的な判断に基づき、公正かつ適正に決定しております。

ロ. 当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由

当社は、親会社からの独立性確保の観点も踏まえ、独立社外取締役からも当社経営に対する適切な意見を得ながら、事前に取り締役会において多面的な議論を経たうえで、当該取引の実施の可否を決定しており、当該取引は当社の利益を害するものではないと判断しております。

事業運営に関しては、取締役会を中心とした当社独自の意思決定に基づき業務執行をしており、上場企業としてのお互いの立場を尊重しつつ経営の独立性を確保しながら、適切に経営及び事業活動を行っております。

ハ. 取締役会の判断が社外取締役の意見と異なる場合の当該意見

該当事項はありません。

③ 重要な子会社の状況

会社名	資本金（百万円）	議決権比率（%）	事業内容
株式会社理論社	10	100.0	児童書等の出版・販売
株式会社国土社	10	100.0	児童書等の出版・販売

6. 対処すべき課題

経営戦略実行のため、当社の対処すべき課題は、以下の2点です。

① 「6つの力」の強化・実践

当社は前期に引き続き「マーケティング力」、「企画力」、「戦略構築力」、「実行力」、「変化対応力」、「改革推進力」の強化・実践を基本戦略と位置付けております。

急激な変化を続ける経営環境を敏感に感じ取り、過去にとらわれず常に新たな挑戦を続け、充実したデータベースの分析と活用により潜在的な需要を喚起し、皆様のニーズを的確に捉えた企画を立案、環境変化に応じた資源に対する効率的かつ効果的な戦略構築と、知恵と知識を結集して戦略を強力に実行、これら6つの「力」を強化・実践してまいります。

② 「Value4」の強力な推進

「6つの力」を具現化する重点施策を2024年9月より従前の「Value3」から新たに「Value4」として策定し、推進しております。

1. 「コンテンツ価値の向上」…独自性あるコンテンツの制作と調達・編成
2. 「稼ぐ力の再構築」…セールスメニュー開発の継続強化
3. 「放送周辺事業の強化・発展」…成長分野への資源集中、多角的事業の推進
4. 「企業価値向上のための戦略的投資」…新たな領域への投資機会の追求、コラボレーション施策の推進

以上、新たに策定した「Value4」を強力に推進してまいります。

7. 主要な事業内容

区 分	内 容
放送事業収入	タイム収入、スポット収入
その他収入	番組制作料、番組販売料、配信事業、書籍の販売他

8. 主要な営業所

当社	日本BS放送株式会社	本社	(東京都千代田区)
子会社	株式会社理論社	本社	(東京都千代田区)
子会社	株式会社国土社	本社	(東京都千代田区)

9. 使用人の状況

① 企業集団の使用人の状況

区分	使用人数	前連結会計年度末比
放送事業	104名	増減なし
その他事業	28名	1名減
合計	132名	1名減

(注) 使用人数には、派遣社員17名は含まれておりません。

② 当社の使用人の状況

区 分	使用人数		平均年齢
	当事業年度末	前事業年度比増減	
男性	70名	3名増	47.2歳
女性	34名	3名減	40.9歳
合計又は平均	104名	増減なし	45.1歳

(注) 1. 使用人数には、派遣社員16名は含まれておりません。
2. 平均年齢は、小数点以下第2位を切り捨てて表示しております。

10. 主要な借入先の状況 (2024年8月31日現在)

重要な事項はありません。

11. その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

II 会社の株式に関する事項

- | | |
|--------------|---------------------------|
| (1) 発行可能株式総数 | 56,000,000株 |
| (2) 発行済株式の総数 | 17,816,695株 (自己株式237株を除く) |
| (3) 資本金 | 4,190,714千円 |
| (4) 株主数 | 23,594名 |
| (5) 大株主の状況 | |

株 主 名	当社への出資状況	
	持株数 (株)	持株比率 (%)
株式会社ビックカメラ	10,930,136	61.35
株式会社テレビ東京ホールディングス	210,000	1.18
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	197,700	1.11
川上 英之	124,000	0.70
株式会社毎日映画社	111,340	0.62
株式会社毎日新聞社	98,320	0.55
株式会社アームフィールド	98,300	0.55
富士フィルムホールディングス株式会社	80,000	0.45
NOMURA PB NOMINEES LIMITED OMNIBUS-MARGIN(CASHPB)	79,000	0.44
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG(FE-AC)	78,320	0.44

- (6) その他株式に関する重要な事項
該当事項はありません。

Ⅲ 会社の新株予約権等に関する事項

1. 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

新株予約権の名称	第1回 新株予約権	第2回 新株予約権	第3回 新株予約権
発行決議日	2017年 11月14日	2018年 11月13日	2020年 11月11日
新株予約権の数	42個	46個	55個
新株予約権の目的となる株式の種類と数	普通株式 4,200株	普通株式 4,600株	普通株式 5,500株
権利行使期間	2017年11月30日から 2047年11月29日まで	2018年11月29日から 2048年11月28日まで	2020年11月27日から 2050年11月26日まで
役員の保有状況 取締役（社外取締役を除く）	新株予約権の数 14個 目的となる 株式数 1,400株 保有者数 2人	新株予約権の数 28個 目的となる 株式数 2,800株 保有者数 2人	新株予約権の数 30個 目的となる 株式数 3,000株 保有者数 2人

新株予約権の名称	第4回 新株予約権	第5回 新株予約権
発行決議日	2021年 11月17日	2022年 11月16日
新株予約権の数	93個	81個
新株予約権の目的となる株式の種類と数	普通株式 9,300株	普通株式 8,100株
権利行使期間	2021年12月3日から 2051年12月2日まで	2022年12月2日から 2052年12月1日まで
役員の保有状況 取締役（社外取締役を除く）	新株予約権の数 45個 目的となる 株式数 4,500株 保有者数 2人	新株予約権の数 59個 目的となる 株式数 5,900株 保有者数 3人

(注) 1.各新株予約権の行使に係る前提条件は、次のとおりであります。

(1) 新株予約権の払込金額：新株予約権と引き換えに払い込みは要しない

(2) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額：新株予約権1個当たり100円（1株当たり1円）

2.新株予約権の行使条件は、次のとおりであります。

(1) 新株予約権者は、行使期間内において、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日（10日目が休日にあたる場合には翌営業日）を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。

- (2) 新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は、新株予約権を一括してのみ行使することができる。
- (3) その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。
3. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株とする。
ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整する。
調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率
また、上記の他、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は、当社の取締役会において必要と認められる付与株式数の調整を行うことができる。
なお、上記の調整の結果生じる1株未満の株数は、これを切り捨てる。
4. 当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限る。
- ① 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
 - ② 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - ③ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、(注)3. に準じて決定する。
 - ④ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記③に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
 - ⑤ 新株予約権を行使することができる期間
表中の新株予約権の行使期間に定める期間の初日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、表中の新株予約権の行使期間に定める期間の満了日までとする。

- ⑥ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
 - i. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。
 - ii. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記i.に記載の資本金等増加限度額から上記i.に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- ⑦ 新株予約権の行使条件
上記(注)2.に記載の新株予約権の行使の条件に準じて決定する。
- ⑧ 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- ⑨ 新株予約権の取得条項
新株予約権者が権利行使をする前に、上記(注)2.に記載の新株予約権の行使条件の定め又は新株予約権割当契約の定めにより新株予約権を行使できなくなった場合、当社は当社の取締役会が別途定める日をもって当該新株予約権を無償で取得することができる。
当社は、以下イ、ロ、ハ、ニ又はホの議案につき当社の株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は当社の取締役会で承認された場合)は、当社の取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。
 - イ. 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
 - ロ. 当社が分割会社となる分割契約又は分割計画承認の議案
 - ハ. 当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案
 - ニ. 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
 - ホ. 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること又は当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

2. 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付された新株予約権等の状況

該当事項はありません。

3. その他新株予約権等に関する重要な事項(2024年8月31日現在)

該当事項はありません。

IV 会社役員に関する事項（2024年8月31日現在）

1. 取締役及び監査役に関する事項

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	齋藤 知久	経営全般 担当 株式会社エフエム東京 社外取締役
代表取締役社長	近藤 和行	社長執行役員 経営全般、営業統括、経営戦略局、人事局 担当
取 締 役	田崎 勝也	専務執行役員 新規事業創造、アニメbiZ局、配信コンテンツbiZ局、 トータルマーケティング&PR局 担当
取 締 役	松友 大輔	執行役員 コンテンツ戦略局 担当 兼 コンテンツ戦略局長
取 締 役	阿久井 香織	執行役員 営業局、営業推進局、総務局、財務本部、渉外担当 兼 営業推進局長
取 締 役	山口 香	国立大学法人筑波大学 体育系教授 コナミグループ株式会社 社外取締役 監査等委員 公益財団法人日本サッカー協会 常務理事
取 締 役	村田 博文	株式会社財界研究所 代表取締役社長兼主幹 学校法人拓殖大学 理事 公益財団法人本庄国際奨学財団 評議員
取 締 役	樋口 真人	樋口コンプライアンス法律事務所 弁護士 第一東京弁護士会民事介入暴力対策委員会 委員 一般財団法人学士会 代議員 株式会社ヒガシトゥエンティワン 社外取締役 宮地エンジニアリンググループ株式会社 社外取締役 監査等 委員 太陽ケーブルテック株式会社 社外取締役
常 勤 監 査 役	小 椋 英 正	株式会社理論社 監査役 株式会社国土社 監査役
監 査 役	川 村 仁 志	
監 査 役	伊 藤 秀 行	
監 査 役	横 山 浩 司	

- (注) 1. 山口香氏、村田博文氏及び樋口真人氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 取締役山口香氏、村田博文氏及び樋口真人氏、監査役小椋英正氏、伊藤秀行氏及び横山浩司氏は、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の2に規定する独立役員であります。
3. 監査役小椋英正氏、伊藤秀行氏及び横山浩司氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
4. 平山直樹氏及び遠藤寛氏は、2023年11月15日開催の第25回定時株主総会終結の時をもって、任期満了により取締役を退任いたしました。
5. 山口香氏は、2023年12月20日付で任期満了により東京都教育委員会委員を退任いたしました。
6. 川村仁志氏は、2023年11月22日付で任期満了により株式会社ビックカメラの取締役を退任、2023年11月20日付で任期満了により豊島ケーブルネットワーク株式会社の代表取締役会長を退任いたしました。
7. 伊藤秀行氏は2024年6月27日付で任期満了により株式会社レナサイエンスの監査等委員である取締役を退任いたしました。
8. 当社は業務執行取締役等でない取締役及び監査役の全員と会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項に定める賠償責任の限度額を法令が規定する額とする旨の責任限定契約を締結しております。
9. 当社は、当社及び子会社の取締役、監査役及び執行役員全員を被保険者として会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約は、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じることのある損害を填補するものであります。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置として、被保険者による悪意又は重大な過失がある場合の賠償金については、填補の対象外としております。なお、保険料については全額当社が負担しております。
10. 監査役伊藤秀行氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
11. 当社は執行役員制度を導入しております。2024年8月31日現在における執行役員（執行役員を兼務している取締役は除く。）は次の8名であります。

役 職 名	氏 名
上席執行役員 技術フェロー コンテンツ強化会議議長、報道局、技術局 担当	遠 藤 寛
上席執行役員 配信コンテンツbiz局長	羽 川 寛
執行役員 営業局 グループ営業担当局長	小 島 孝 浩
執行役員 技術局長	堀 内 大 緑
執行役員 人事局長 兼 人事部長	米 澤 宇 隆
執行役員 トータルマーケティング&PR局長	宮 坂 奈緒美
執行役員 営業局長	橋 本 広 人
執行役員 財務本部長 兼 経営戦略局長 兼 経営戦略部長 兼 理論社・国土社第一管理部門長	長 島 勝 美

12. 当事業年度末日の翌日以降における取締役の地位及び担当の異動は、次のとおりです。

氏名	異動前	異動後	異動年月日
近藤 和行	社長執行役員 経営全般、営業統括、経営戦略局、人事局 担当	社長執行役員 経営全般、経営監査室 担当	2024年9月1日
田崎 勝也	専務執行役員 新規事業創造、アニメbiz局、配信コンテンツbiz局、トータルマーケティング&PR局 担当	副社長執行役員 コンテンツ戦略局、総務人事局 担当	2024年9月1日
松友 大輔	執行役員 コンテンツ戦略局 担当 兼 コンテンツ戦略局長	執行役員 総合企画本部長 報道局、技術局 担当	2024年9月1日
阿久井 香織	執行役員 営業局、営業推進局、総務局、財務本部、渉外担当 兼 営業推進局長	執行役員 営業推進局長 営業推進局、トータルマーケティング&PR局 担当	2024年9月1日

2. 取締役及び監査役の報酬等の額

① 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、2021年8月31日開催の取締役会にて、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針（以下、「決定方針」という。）を以下のとおり定めております。

(1) 役員報酬の基本方針及び体系・構成

当社の取締役の報酬体系は、中長期的な業績向上及び企業価値向上に対するインセンティブを高め、株主の皆様と一層の価値共有を進めることを目的に設定する。取締役の個人別の報酬の決定に際しては役職や職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。具体的には固定報酬、業績連動報酬、株式報酬型ストック・オプションで構成する。

なお、社外取締役については、客観的立場から企業経営の状況と取締役の職務の執行をチェックする役割を担うことから、固定報酬のみとする。

(2) 固定報酬（金銭報酬）の個人別の額の決定に関する方針及び固定報酬に関する事項

固定報酬（金銭報酬）は、各取締役の役職や職責を踏まえ人事部門が個人別の固定報酬原案を作成する。社外取締役の固定報酬は、各々の果たす役割や専門知識・経験等を考慮する。その後、取締役の個人別の報酬等の決定について取締役会から一任された報酬委員会が決定した額を月次の報酬として支給する。

(3) 業績連動報酬（金銭報酬）の個人別の額の決定に関する方針及び業績連動報酬に関する事項

業績連動報酬（金銭報酬）は、当社の業績や取締役個人の役職や職責、評価に応じて人事部門が個人別の報酬原案を作成する。その後、取締役の個人別の報酬等の決定について取締役会から一任された報酬委員会が決定した額を月次の報酬として支給する。

業績連動報酬は、会社業績、個人業績によって算定された額の合計額とする。会社業績の業績指標は中長期的な業績の向上を図るうえで客観的な指標となる連結・単体の売上高及び営業利益を業績指標とし、役職別基準報酬に業績に応じた値を乗じて算出する。また、個人業績の指標は各管掌職務の達成度とし、役職別基準報酬に業績指標に応じた値を乗じて算出する。

※当事業年度に係る会社業績の業績指標は以下のとおりです。

指 標	目標値	実績値
連結売上高	12,600百万円	12,241百万円
連結営業利益	1,910百万円	2,083百万円
単体売上高	11,900百万円	11,357百万円
単体営業利益	1,900百万円	2,057百万円

(4) 株式報酬型ストック・オプション（非金銭報酬）の割当の決定に関する方針及び非金銭報酬に関する事項

非金銭報酬である株式報酬型ストック・オプションは、取締役の中長期的な業績向上と企業価値向上に対する貢献意欲や士気を一層高めることを目的に割当を行う。事業年度終了後、当社の業績や取締役個人の役職や職責、評価に応じて人事部門が個人別の割当案を作成する。その後、取締役の個人別の報酬等の決定について取締役会から一任された報酬委員会が決定し、新株予約権の公正な評価単価の算定等、所定の手続きの後に割当する。なお、その権利行使については退任時のみ可能とする。

(5) 固定報酬（金銭報酬）、業績連動報酬（金銭報酬）、及び株式報酬型ストック・オプション（非金銭報酬）の額の割合の決定に関する方針

取締役（社外取締役を除く）の金銭報酬における割合は固定報酬50%、業績連動報酬50%（うち40%を会社業績反映部分、残り60%を個人業績反映部分）の比率を基本として策定し、業績連動報酬は上記（3）のプロセスにより変動する。株式報酬型ストック・オプションについては、別枠で割当の可否並びに割当数を、上記（4）のプロセスにより決定する。

(6) 報酬等の内容が方針に沿うものと判断した理由

当該事業年度における取締役の個人別の報酬等の内容は、取締役会にて報酬委員会へ一任することを決議した後、同報酬委員会にて決定方針との整合性を含めた多角的な検討を行い決定していることから、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

(7) 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定方法に関する事項

取締役の個人別の報酬等の決定については、取締役の業績等を踏まえて適時・適切な決定を行うため、取締役会にて報酬委員会へ一任することを決議した後、同報酬委員会にて決定する。報酬委員会は、固定報酬、業績連動報酬、株式報酬型ストック・オプションの額及び割当数を確定し、取締役の個人別報酬等を決定する。報酬委員会の委員は各取締役の職責や担当について俯瞰的に評価することができることから独立社外取締役と代表取締役にて構成することが最も適していると判断し、客観性及び透明性を高める必要性を重視し、委員長は独立社外取締役が務める。

※報酬委員会の委員構成は次のとおりです。

委員長 村田博文（社外取締役 独立役員） 委員 山口香（社外取締役 独立役員）
委員 齋藤知久（代表取締役会長） 委員 近藤和行（代表取締役社長）

※担当については「Ⅳ 会社役員に関する事項 1. 取締役及び監査役に関する事項」(招集ご通知33ページ参照)に記載のとおりです。

② 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の報酬限度額は、2007年11月27日開催の第9回定時株主総会において、年額200百万円以内と決議いただいております（使用人兼務取締役の使用人部分給与は含まない）。当該株主総会終結時点の取締役（社外取締役を除く。）の員数は2名です。また、別枠で2021年11月17日開催の第23回定時株主総会において、ストック・オプション報酬額として取締役（社外取締役を除く。）に対して、年額50百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役（社外取締役を除く。）の員数は6名です。監査役の報酬限度額は、2007年11月27日開催の第9回定時株主総会において、年額50百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は3名です。

③ 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	支給人数	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額		
			固定報酬	業績連動報酬	非金銭報酬
取 締 役 (うち社外取締役)	10名 (3名)	162,705千円 (18,000千円)	89,500千円 (18,000千円)	73,205千円 (-)	- (-)
監 査 役 (うち社外監査役)	3名 (3名)	22,000千円 (22,000千円)	22,000千円 (22,000千円)	- (-)	- (-)
合 計	13名	184,705千円	111,500千円	73,205千円	-

- (注) 1. 上記の報酬の額は報酬委員会により決定方針に沿って決定されたものであります。
 2. 上記の報酬の額には、無報酬の監査役1名を含んでおりません。
 3. 上記の報酬の額には2023年11月15日開催の第25回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名を含んでおります。
 4. 非金銭報酬の内容及びその交付状況については「Ⅲ 会社の新株予約権等に関する事項 1. 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況」(招集ご通知30ページ参照)に記載しております。

3. 社外役員に関する事項

① 他の法人等の社外役員等の兼職状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役山口香氏は、国立大学法人筑波大学の体育系教授及びコナミグループ株式会社の社外取締役 監査等委員並びに公益財団法人日本サッカー協会の常務理事を兼務しております。当社とこれらの兼職先との間には重要な取引その他の関係はありません。
- ・取締役村田博文氏は、株式会社財界研究所の代表取締役社長兼主幹及び学校法人拓殖大学の理事並びに公益財団法人本庄国際奨学財団の評議員を兼務しております。当社とこれらの兼職先との間には重要な取引その他の関係はありません。
- ・取締役樋口真人氏は、樋口コンプライアンス法律事務所の弁護士、第一東京弁護士会民事介入暴力対策委員会の委員、一般財団法人学士会の代議員、株式会社ヒガシトゥエンティワンの社外取締役、宮地エンジニアリンググループ株式会社の社外取締役 監査等委員、太陽ケーブルテック株式会社の社外取締役を兼務しております。当社とこれらの兼職先との間には重要な取引その他の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

- ・取締役会及び監査役会への出席状況

	取締役会（18回開催）		監査役会（14回開催）	
	出席回数	出席率	出席回数	出席率
取締役 山 口 香	18回	100%	- 回	- %
取締役 村 田 博 文	18回	100%	- 回	- %
取締役 樋 口 眞 人	18回	100%	- 回	- %
監査役 小 椋 英 正	18回	100%	14回	100%
監査役 伊 藤 秀 行	18回	100%	14回	100%
監査役 横 山 浩 司	18回	100%	14回	100%

・主な活動状況の概要

	主な活動状況
取締役 山 口 香	当事業年度に開催された取締役会18回全てに出席し、また、報酬委員会の委員を務め、独立した客観的且つ多様な観点から取締役会意思決定に対する助言・提案を行っております。
取締役 村 田 博文	当事業年度に開催された取締役会18回全てに出席し、また、指名委員会及び報酬委員会の委員長を務め、会社の経営者としての見地から適切で様々な助言を行っております。
取締役 樋 口 真人	当事業年度に開催された取締役会18回全てに出席し、また、指名委員会の委員を務め、弁護士としての豊富な知識と経験、多くの社外取締役経験を基に独立した客観的且つ多様な観点から取締役会意思決定に対する助言・提案を行っております。
監査役 小 椋 英 正	当事業年度に開催された取締役会18回及び監査役会14回全てに出席したほか、常勤監査役として主に財務・会計及び経営全般での豊富な知識と経験から取締役会の議案審議に必要な助言を適宜行っております。
監査役 伊 藤 秀 行	当事業年度に開催された取締役会18回及び監査役会14回全てに出席し、主に税理士としての専門性の高い税務及び会計の知見を基に取締役会の意思決定に適切な助言を適宜行っております。
監査役 横 山 浩 司	当事業年度に開催された取締役会18回及び監査役会14回全てに出席したほか、主に財務・会計及び経営全般での豊富な知識と経験から取締役会の議案審議に必要な助言を適宜行っております。

V 会計監査人の状況

1. 名称

有限責任監査法人トーマツ

2. 報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	22,900千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	22,900千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査項目別監査時間及び監査報酬の推移並びに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、当事業年度の監査時間及び報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

3. 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障があると判断した場合、会計監査人の解任又は不再任に係る議案の内容を決定して取締役会に通知し、取締役会は会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められた場合には、監査役会は監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及び解任の理由を報告いたします。

VI 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社はBSデジタル放送事業者という高い公共性に鑑み、永続的且つ健全な経営の維持に努めるとともに、財務体質の強化と内部留保の充実を考慮しつつ、将来の事業展開等を総合的に勘案したうえで、業績に応じ安定した利益配当を実施することを基本方針としております。

当社は定款に取締役会決議による剰余金の配当等を可能とする規定を設けておりますが、第26期の期末配当は株主の皆様のご意向を直接伺う機会を確保するために株主総会の決議事項としております。なお、当期の配当につきましては、1株当たり期末配当30円といたしたいと存じます。

連結貸借対照表

2024年8月31日現在

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	17,041,584	流 動 負 債	2,166,979
現金及び預金	14,152,467	買掛金	793,066
受取手形及び売掛金	2,230,431	未払金	320,109
棚卸資産	528,656	未払費用	204,408
その他	130,028	未払法人税等	391,048
固 定 資 産	8,852,844	賞与引当金	30,000
有 形 固 定 資 産	7,088,569	その他	428,345
建物及び構築物	2,120,807	固 定 負 債	128,543
機械及び装置	858,614	退職給付に係る負債	107,332
土地	4,034,756	その他	21,211
その他	74,390	負 債 合 計	2,295,522
無 形 固 定 資 産	50,933	純 資 産 の 部	
投 資 そ の 他 の 資 産	1,713,341	株 主 資 本	23,580,980
投資有価証券	1,414,517	資本金	4,190,714
繰延税金資産	207,058	資本剰余金	3,524,504
差入保証金	27,060	利益剰余金	15,865,996
その他	64,705	自己株式	△234
資 産 合 計	25,894,429	その他の包括利益累計額	69
		その他有価証券評価差額金	69
		新 株 予 約 権	17,856
		純 資 産 合 計	23,598,906
		負 債 純 資 産 合 計	25,894,429

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております)

連結損益計算書

〔 自 2023年 9月 1日 〕
〔 至 2024年 8月 31日 〕

(単位：千円)

科 目	金 額	額
売 上 高		12,241,507
売 上 原 価		6,469,166
売 上 総 利 益		5,772,340
販売費及び一般管理費		3,688,739
営 業 利 益		2,083,601
営 業 外 収 益		
受取利息及び配当金	6,005	
受取出向料	1,200	
その他	7,380	14,586
営 業 外 費 用		
支払利息	553	
その他	76	630
経 常 利 益		2,097,557
税金等調整前当期純利益		2,097,557
法人税、住民税及び事業税	660,624	
法人税等調整額	△18,587	642,037
当 期 純 利 益		1,455,519
親会社株主に帰属する当期純利益		1,455,519

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております)

連結株主資本等変動計算書

〔 自 2023年 9月 1 日 〕
〔 至 2024年 8月 31日 〕

(単位：千円)

	株 主 資 本					その他の包括利益累計額		新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	4,186,990	3,520,780	14,873,521	△234	22,581,057	—	—	25,297	22,606,354
当期変動額									
新株の発行 (新株予約権の行使)	3,724	3,724			7,448				7,448
剰余金の配当			△463,044		△463,044				△463,044
親会社株主に 帰属する当期純利益			1,455,519		1,455,519				1,455,519
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)						69	69	△7,440	△7,371
当期変動額合計	3,724	3,724	992,475	—	999,923	69	69	△7,440	992,551
当期末残高	4,190,714	3,524,504	15,865,996	△234	23,580,980	69	69	17,856	23,598,906

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております)

貸借対照表

2024年8月31日現在

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	16,553,643	流 動 負 債	1,815,503
現金及び預金	14,030,698	買掛金	716,427
売掛金	1,693,325	未払金	238,779
番組勘定	276,250	未払費用	196,741
前払費用	38,799	未払法人税等	391,048
短期貸付金	500,000	未払消費税等	198,301
その他	14,569	前受金	18,812
固 定 資 産	8,858,573	賞与引当金	30,000
有 形 固 定 資 産	7,086,247	預り金	25,391
建物	2,119,932	固 定 負 債	125,627
構築物	121	退職給付引当金	107,332
機械及び装置	858,614	その他	18,295
工具、器具及び備品	72,821	負 債 合 計	1,941,130
土地	4,034,756	純 資 産 の 部	
無 形 固 定 資 産	46,528	株 主 資 本	23,453,160
商標権	3,049	資本金	4,190,714
ソフトウェア	41,046	資本剰余金	3,524,504
その他	2,431	資本準備金	3,524,504
投資その他の資産	1,725,798	利 益 剰 余 金	15,738,176
投資有価証券	1,414,517	その他利益剰余金	15,738,176
関係会社株式	14,000	繰越利益剰余金	15,738,176
繰延税金資産	205,515	自 己 株 式	△234
差入保証金	27,060	評価・換算差額等	69
その他	64,705	その他有価証券評価差額金	69
資 産 合 計	25,412,217	新 株 予 約 権	17,856
		純 資 産 合 計	23,471,086
		負 債 純 資 産 合 計	25,412,217

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております)

損益計算書

〔 自 2023年 9月 1日
至 2024年 8月 31日 〕

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		11,357,932
売 上 原 価		6,003,787
売 上 総 利 益		5,354,145
販売費及び一般管理費		3,296,334
営 業 利 益		2,057,810
営 業 外 収 益		
受取利息	4,230	
受取配当金	3,728	
受取出向料	1,200	
その他	6,854	16,014
営 業 外 費 用		
その他	24	24
経 常 利 益		2,073,800
税 引 前 当 期 純 利 益		2,073,800
法人税、住民税及び事業税	659,676	
法人税等調整額	△18,587	641,088
当 期 純 利 益		1,432,711

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております)

株主資本等変動計算書

〔 自 2023年 9月 1 日 〕
〔 至 2024年 8月 31 日 〕

(単位：千円)

	株 主 資 本					評価・換算差額等	新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金		
		資本準備金	そ の 他 利益剰余金 繰越利益 剰余金					
当期首残高	4,186,990	3,520,780	14,768,509	△234	22,476,045	－	25,297	22,501,343
当期変動額								
新株の発行 (新株予約権の行使)	3,724	3,724			7,448			7,448
剰余金の配当			△463,044		△463,044			△463,044
当期純利益			1,432,711		1,432,711			1,432,711
株主資本以外の項目の当期 変動額 (純額)						69	△7,440	△7,371
当期変動額合計	3,724	3,724	969,667	－	977,115	69	△7,440	969,743
当期末残高	4,190,714	3,524,504	15,738,176	△234	23,453,160	69	17,856	23,471,086

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております)

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2024年10月15日

日本BS放送株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山 野 辺 純 一
指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 関 信 治

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日本BS放送株式会社の2023年9月1日から2024年8月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本BS放送株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2024年10月15日

日本BS放送株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山野 純一

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 関 信 治

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日本BS放送株式会社の2023年9月1日から2024年8月31日までの第26期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書(以下「計算書類等」という。)について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書

監 査 報 告 書

当監査役会は、2023年9月1日から2024年8月31日までの第26期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、当期の監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、当期の監査方針、監査計画等に従い、取締役、経営監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査いたしました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、監査役会が定めた内部統制システムに係る監査の実施基準に準拠し、取締役及び使用人等からその構築及び運用状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ③ 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第5号イの留意した事項及び同号ロの判断及び理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
 - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等によって整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

財務報告に係る内部統制については、本監査報告書の作成時点において開示すべき重要な不備はない旨の報告を取締役等及び有限責任監査法人トーマツから受けております。

- ④ 事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2024年10月16日

日本BS放送株式会社 監査役会

常勤監査役 小椋 英正 ㊟

監査役 川村 仁志 ㊟

監査役 伊藤 秀行 ㊟

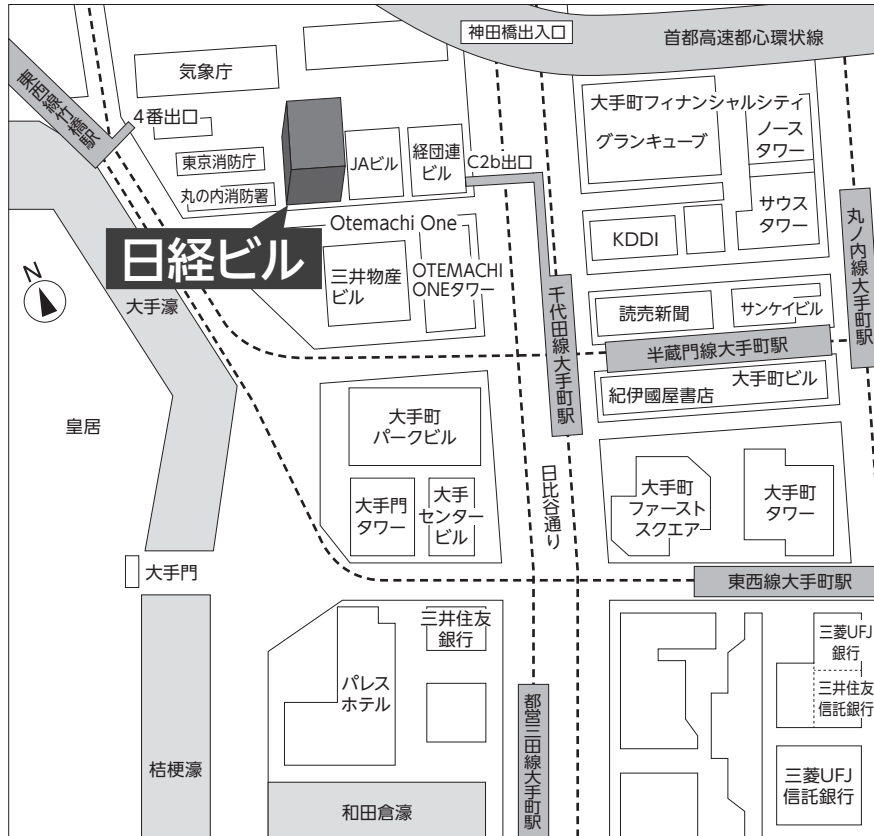
監査役 横山 浩司 ㊟

(注) 監査役小椋英正、監査役伊藤秀行及び監査役横山浩司は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以上

株主総会会場ご案内図

会 場：東京都千代田区大手町一丁目3番7号
日経ビル3階 日経ホール



(交通のご案内)

地下鉄 大手町駅 C2b出口直結

- 東京メトロ 千代田線 「大手町駅」 神田橋方面改札より 徒歩約4分
- 半蔵門線 「大手町駅」 皇居方面改札より 徒歩約5分
- 丸の内線 「大手町駅」 丸の内方面改札より 徒歩約7分
- 東西線 「大手町駅」 中央改札より 徒歩約9分
- 「竹橋駅」 大手町方面改札より 徒歩約3分
- 都営地下鉄 三田線 「大手町駅」 大手町方面改札より 徒歩約7分

※ 駐車場の用意はいたしておりませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。